

議案第122号

令和7年度琴浦町一般会計補正予算（第6号）

令和7年度琴浦町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（地方債の補正）

第1条 地方債の追加及び廃止は、「第1表 地方債補正」による。

令和 7 年 11 月 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 7 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

## 第 1 表 地 方 債 補 正

### 1. 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
・ 防災行政無線放送卓改修事業	94,600	証書借入又は 証券発行	年3.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

### 2. 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	備 考
・ 防災行政情報伝達システム導入事業（過疎対策事業債）	233,500	当初予定していた携帯電話網を活用した防災行政情報提供システム導入事業を取りやめ、緊急防災・減災事業債を活用して老朽化した防災行政無線放送卓の改修を行うため廃止するもの。